

令和 8 年度防災特別番組制作業務
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の趣旨

令和 8 年度に開催される総合防災訓練を撮影し、編集した映像を活用することで防災について広く県民に啓発する特別番組の制作を行う。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和 8 年度防災特別番組制作業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 11 月 30 日(月)まで

(3) 業務内容

別添「令和 8 年度防災特別番組制作業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

3 予定価格

1, 5 2 8, 2 3 0 円(消費税および地方消費税を含む)

4 参加資格

業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 県内に本店を有する事業者であること。
- (5) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加者名簿に次の種目で登録されている者であること。

大分類：役務 中分類：映像・音声情報製作 小分類：テレビ番組製作

なお、新たに競争入札参加者名簿への登録を受けようとする者は、物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかる手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話番号 077-528-4314

- (6) 過去 2 年間における自治体からの発注によるテレビ番組または動画を制作した実績があること。

5 企画提案書等に関する質問および回答

本業務および本プロポーザルに関する質問については、説明会を実施しないため、以下の方法により受付および回答を行うこととします。その他の方法による質問には回答しないため注意し

てください。

(1) 質問方法

別添の「令和8年度防災特別番組制作業務に係る質問票」により、電子メールで、「9 企画提案書等の提出について」に示す場所に提出すること。電子メールの表題は「【令和8年度防災特別番組制作業務質問：事業者名〇〇】」と記載すること。電子メールを送付後、防災危機管理局担当者へ電話で受信確認を行うこと。

(2) 質問受付期限

令和8年9月15日（火）正午まで（必着）

(3) 質問に対する回答

各事業者からの質問をすべてまとめて、令和8年9月16日（水）17時を目途に、以下の県ホームページに掲載します。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/>

6 企画提案にかかる提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の書類を作成し提出してください。

提案は、1者につき1案とします。

提出書類	部数
(1) 企画提案書 ア 企画提案書の形式は、A4 サイズ（縦書き・横書きは不問）とする。 イ 企画提案書は表紙を除き、記載項目内容を含めて 10 ページ以内とする。 ウ 企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすく表現すること。 エ 企画提案書は次の内容を記載すること。 ・ 企画内容の骨子 ・ 番組内容・構成がわかる絵コンテのラフ案（ラフ案に加えて番組内容がわかる動画の提出も認める。その際の形式は、DVD-R または BD-R に保存した Windows Media Player で再生できるもの 1 部とする。） ・ 番組で取り上げる防災情報の具体例 ・ 制作から成果物納品までのスケジュール ・ 業務全体の責任者および主担当者、制作スタッフなど、業務従事者の実施体制（所属団体名、氏名、役職、担当業務および役割を記載すること）	5 部
(2) 見積書 ・ 取材経費（交通費、インタビュー等にかかる経費〔謝礼等を含む〕）、人件費（取材スタッフ、カメラマンおよびナレーターの起用にかかる経費）、収録および編集経費（映像撮影費、CG 制作、音楽使用料、スタジオ使用費）、成果物の納品にかかる経費など全ての経費がわかるように記載してください。 ・ 消費税の税率（消費税率および地方消費税率の合計）は、10%としてください。	正本 1 部
(3) 制作実績に係る関係書類 ・ 過去 2 年間ににおける自治体からの発注によるテレビ番組または動画の制作実績について、その内容（業務概要、契約相手方、契約期間、税抜契約金額）を一覧として記載するとともに、その証拠として契約書の写し等を提出すること。	5 部
(4) 添付書類 ・ 会社等概要書（様式 1）	5 部
(5) 社会政策推進面に係る関係書類 ・ 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録がある場合には、同登録証の写し（県発行）。 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定がある場合には、同認定通知書の写し（労働局発行）。 ・ 高年齢者就業確保措置について労使協定の締結または就業規則の労働基準監	写し 1 部 （申立書のみ正本 1 部）

督署への届けをしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し。 ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し〔事業主控〕。 ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書 1 部。 ・ しが障害者施設応援企業の認定を受けている場合の認定書の写し。 ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合の認定書の写し。 ・ 滋賀県女性活躍推進企業の認定を受けている場合には同認証書の写し（県発行）。 ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合の認定書の写し。 ・ 環境マネジメントシステムのうち、次の①～④のいずれかの認証・登録を受けている場合には、その認証証・登録証の写し。 ① 国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証 ② 一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③ 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	
---	--

7 審 査

（1）審査概要

当局が設置する審査会において、審査を行います。

（2）審査会

当局および関係課の委員（3 名）をもって設置します。

（3）審査基準

評価項目	着 眼 点	評価点
1. 企画力	企画内容が本事業の目的に照らして適確なものか	1 5 点
	県民が防災行政への理解や関心を深める内容となっているか	1 5 点
	番組が興味を引く内容となっているか	1 5 点
2. 実施体制	適切な業務遂行体制か	1 0 点
3. 制作実績	本案件と類似する業務の受託実績は十分あるか	1 0 点
4. 経済性	経費節減を意識した見積金額か ＜見積金額が予定価格の 80% 未満…10 点、80% 以上 85% 未満… 8 点、85% 以上 90% 未満… 6 点、90% 以上 95% 未満… 4 点、95% 以上… 1 点＞	1 0 点
5. 社会政策面の取り組み	①「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1 点
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けて	1 点

	いるか。	
	③ 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1 点
	④ 障害者の雇用に関し、次のいずれかに該当するか (1) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている (2) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者で、障害者を雇用している (3) 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている (4) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている	1 点
	⑤ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている、もしくは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている	1 点
	⑥ 環境マネジメントシステムの認証を受けている	1 点
合計		8 1 点

(4) 審査会の日時

令和8年9月28日(月) 予定。(詳細な日時は、別途提案者に通知します。)

8 契約予定者の決定方法

審査会で、提出された企画提案書等および提案者によるプレゼンテーションの内容をもとに、審査基準に基づき審査を行い、予定価格の制限の範囲内で総合の評価点が最も高い者を本業務の契約予定者とします。ただし、総合の評価点が49点に満たない場合は、契約予定者としません。また、総合の評価点が同点の場合は、見積価格が最も低い者を契約予定者とし、見積価格も同一の場合はくじで契約予定者を決定します。

プレゼンテーションの提案者毎の実施時間は30分を標準とし、提案者による20分間の説明後、10分間の質疑応答を行うものとします。提出された企画提案書を用いて説明することとし、追加資料は受理しません。また、プロジェクターによる投影も行わないこととします。

審査結果は、参加者全員に書面により通知します。

契約予定者は、防災危機管理局と協議の上、正式な見積書を提出してください。提出された見積書に記載された見積金額が予定価格の範囲内であれば、令和8年度防災特別番組制作業務委託契約を締結します。

9 企画提案書等の提出について

(1) 提出期限：令和8年9月24日(火) 17時まで(必着)

(2) 提出先：滋賀県知事公室防災危機管理局 防災対策室 防災企画係(担当：濱口)
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL：077-528-3438 E-mail：as0002@pref.shiga.lg.jp

(3) 提出方法

- ・ 「(2) 提出先」に示す場所へ持参または簡易書留郵便により提出すること
- ・ 持参の場合は、土日祝日を除いた各日9時から17時までに(正午から午後1時までの間は除く。)提出すること。

- ・ 提出期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とします。

10 採用後の予定

令和8年度滋賀県総合防災訓練実施日(令和8年10月25日(日))までに県担当者と打合せを実施し、訓練当日の取材およびその後の番組制作の内容について綿密な調整を図ってください。

11 その他

- (1) 資格要件およびプロポーザル提出の仕様を満たしていないと認められる場合は、失格となる場合があります。
- (2) 公正な審査を妨害する恐れがあるあらゆる行為を禁止します。
- (3) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めません。
- (4) 本プロポーザルと関連して、参加者が滋賀県に提出する全ての資料の所有権は、滋賀県にあるものとし、提出いただいた提案書および添付書類等は返却しないこととします。
- (5) 採用の場合でも、実施過程において協議の上、企画提案書に記載された内容を変更することがあります。
- (6) 提出された企画提案書の記載事項について、滋賀県が参加者に無断で他の目的に使用することはありません。